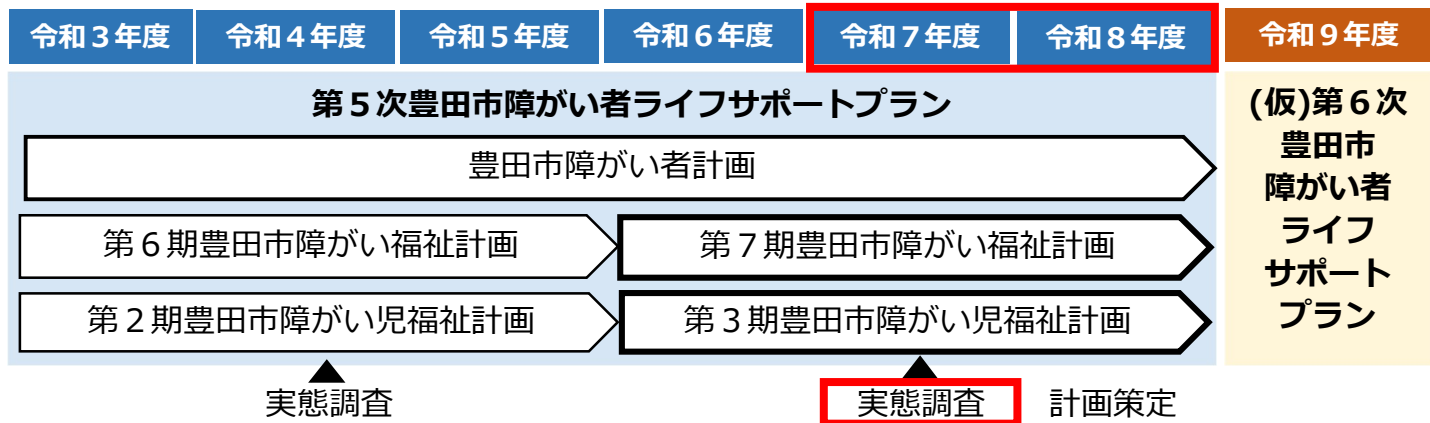


1 計画概要

(1) 第5次計画の計画期間と(仮)第6次計画の策定

現(第5次)計画は、令和8年度までの計画、次期((仮)第6次)計画は、**令和9年度**からスタート
令和7年度に実態調査を行い、分析した内容を活用し、令和8年度に計画作成作業



2 実態調査概要

(1) 調査の目的

障がい者の日常生活の状況やニーズなどを把握・分析するとともに、当事者や関係者の意向、課題認識等を抽出することにより、今後の障がい者施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的に実施。
実態調査は、現状3年に一度実施している。

(2) 前回調査の結果

前回調査の結果、配布数や設問数、回答数等は下図のとおり。次回実態調査においても同規模の調査を実施する予定。
(参考) 前回調査で追加した項目：スポーツ・文化芸術の活動状況、インクルーシブ教育に関する意向、歯科診療の実態、相互理解と意思疎通に関する条例の認知など

調査種別	障がい者等実態調査	市民意識調査	事業所調査
調査対象	①障がい者手帳所持者(身体・療育・精神) ②特定医療費(指定難病)受給者証所持者	18歳以上の市民	市内のサービス提供事業所(法人宛て)
実施期間	令和4年9月26日～令和4年10月21日		
配布数	3,000人	1,000人	124法人
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	全法人
頁数／設問数	18／67	7／25	7／18
回収数	1,609/3,000	491/1,000	96/124
回収率	53.6%	49.1%	77.4%

(3) 次回実態調査の想定スケジュール

時期	内 容
R7年 ～8月	調査票の調整、分科会等での実態調査案の確認
9月中旬頃	調査票の発送(回答期間は1か月程度を想定)
10月～11月	調査票の回収、入力、集計
12月～2月	調査結果の分析、報告書(案)の作成、報告書の完成・公表

3 次期ライフサポートプラン策定を見据えた課題意識

(1) 障がい者相談数の著しい増加と事業所の実態

	令和2年度	令和5年度	増加
実利用人数	5,746人(者3,707人、児2,039人)	7,556人(者4,906人、児2,650人)	1.32倍
事業所数	28事業所	30事業所	2事業所

前回の会議で説明のとおり、豊田市の総人口は減少しているが、障がい手帳所持者は増加している状況であり、福祉サービスの入り口となる計画相談支援の実利用人数が増加する一方で、事業所数が増加していない。委託する障がい者相談支援の状況からも計画の著しい増加が伺え、課題である。

(2) 親亡きあとを見据えた障がい者支援

本市の令和5年の前期高齢者数(65～74歳)は**47,929人**、後期高齢者数は**53,653人**、高齢化率は**24.4%**。今後、後期高齢者数が大幅に増加見込み。
障がい児・者を支える家族の高齢化により、支援の限界や親亡きあとの支援策が課題である。

(右図：第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 抜粋)



(3) 社会的・地域的背景からの課題

少子高齢化等の影響から、福祉業界に限らず人員不足と確保の課題は、さらに加速すると想定される。また、本市の広大な地域性から、特に重度障がい児者等において、移動・移送に関し検討が必要なことに加え、生活環境の変化に伴うグループホームの充足状況等を確認する必要がある。

4 課題を分析するための次期実態調査追加項目

令和7年度に実施予定の実態調査では、成果指標としている質問項目があるため、前回の調査項目を基本にしつつ、法律等の制定や制度の改正や、障がい者を取り巻く課題、社会状況の変化を考慮して設計する。回答者の負担も考慮し、頁数、設問数は例年と同程度を想定。
上記3を踏まえ以下、追加項目(案)を検討。各関係者の意見を聴き、実態調査案を作成予定。
※質問の詳細は、別紙 実態調査目次案を参照(現状は、前回調査項目に追加事項を加えたもの)

(1) 障がい者相談数の著しい増加と事業所の実態

障がい者等：福祉サービスを利用していない人の詳細【問23の後】
事業所：サービスの事業展開が進む施策【問4の後】

(2) 親亡きあとを見据えた障がい者支援

障がい者等：将来、不安なことの解消に向けて、望むこと【問66の後】
事業所：地域生活支援拠点制度の認知度や緊急時の対応の理解やつなぎ先の認知度【問10】

(3) 社会的・地域的背景からの課題

障がい者等：福祉サービスを利用していない人の詳細【再：問23の後】
市民：障がい福祉事業所のイメージ、就労の意識【問12の後】
事業所：サービスの事業展開が進む施策【再：問4の後】